

車いす及び電動車いすの付属品について

| 付属品名 ※ 付属品の説明 | 支給の 可否 | 支給の考え方 | |
|---|-----------|--|--------------|
| | | 支給例 | 取付対象例 |
| ステッキホルダー（杖たて） ※ つえを車いすに固定するもの | | 車いす又は電動車いすとともに、歩行補助つえを併給されている被災労働者で、ステッキホルダーを必要とする場合 | 車いす 電動車いす |
| 泥よけ ※ 車輪上部にカバーしたもの | | 被災労働者が就労等のために未舗装路の走行を頻繁に行う被災労働者で、服の汚れを防止するために泥よけを必要とする場合 | 車いす |
| 屋外用キャスター（エア一式等） ※ 空気や発砲ウレタンがタイヤの中に入ったキャスターで、移動の際のショックを和らげるもの | | 被災労働者が就労等のために利用する道路等に段差や凸凹が多く、移動の際のショックを和らげるため、屋外用キャスターに取り替える必要がある場合 | 車いす 電動車いす |
| 転倒防止用装置 ※ ティッピングレバーの先端につけて車いすが後方に傾いたときに支えるもの | | 頸髄損傷者等で筋肉の著しい低下等機能障害により体幹のバランスが悪く、後方への転倒をするおそれがある場合 | 車いす 電動車いす |
| クライマーセット（段差乗り越え補助装置） ※ 車いす前後、両車輪の間にブランコ状に動くスキー板のようなもの等を取り付け、段差越えを楽に行うためのもの | | 頻繁に屋外の段差が多いところを移動する被災労働者であって、クライマーセットによらなければ、段差越えが困難である場合 | 電動車いす |
| フロントサブホイール（溝脱輪防止装置） ※ キャスターのわきに小輪を付けて、車輪の溝落ちを防止するためのもの | | 高位頸髄損傷者等で電動車いすの細かなコントロールが困難な被災労働者であって、頻繁に利用する道路等において、電動車いすの脱輪等による危険のおそれがある場合 | 電動車いす |
| 滑り止めハンドリム ※ ハンドリムに樹脂をコーティングして、表面の摩擦力を大きくしたもの | | 握力や筋肉の著しい低下等上肢に機能障害があつて滑り止めハンドリムに交換しなければ車いすの使用が困難である場合 | 車いす |

| 付属品名 ※ 付属品の説明 | 支給の 可否 | 支給の考え方 | |
|---|-----------|---|--------------------------|
| | | 支給例 | 取付対象例 |
| キャリパーブレーキ ※ 介助者用の取手に自転車のブレーキのようなものを取り付けたもの | | 被災労働者が日常生活において、頻繁に利用する道路等に坂道が多く、介助者が手押し型車いすの使用に当たって、被災労働者の安全を確保するために必要がある場合 | 車いす（手押し型車いすに限る） |
| フットブレーキ（介助者用） ※ 車いすの後方に取り付ける足踏み式ブレーキ | | 手押し型車いすの利用に当たって、介助者が手動ブレーキの使用が困難で、被災労働者の安全を確保するために必要である場合 | 車いす（手押し型車いすに限る） |
| 酸素ボンベ固定装置 ※ 酸素ボンベを車いすの固定するためのもの | | 酸素ボンベを常用している呼吸機能障害者が使用する手押し型車いす又は電動車いすであって、酸素ボンベ固定装置を必要とする場合 | 車いす（手押し型車いすに限る） 電動車いす |
| 人工呼吸器搭載台 ※ 人工呼吸器を載せる台で、車体下部に取り付ける | | 常時人工呼吸器を必要とする呼吸機能障害者が使用する手押し型車いす又は電動車いすであって、人工呼吸器搭載台を必要とする場合 | 車いす（手押し型車いすに限る） 電動車いす |
| 栄養パック取り付け用ガートル架 ※ 栄養パックを取り付けるための支柱 | | 経管栄養により食事を摂取している者が使用する手押し型車いすであって、栄養パック取り付け用ガートル架を必要とする場合 | 車いす（手押し型車いすに限る） |
| 点滴ポール ※ 点滴パックを吊り下げる支柱 | | 点滴を必要とする者が使用する手押し型車いすであって、点滴ポールを必要とする場合 | 車いす（手押し型車いすに限る） |
| 携帯用会話補助装置搭載台 ※ 携帯用会話補助装置を載せる台 | | | |